

# お知らせ版 No.1,421

## 2023年10月25日号

★発行／大石田町役場総務課

☎35-2111 (内線218)

◎大石田町公式ホームページアドレス

<https://www.town.oishida.yamagata.jp>

### 保健福祉課から

目指せ！元気な百歳！

### いきいき百歳体操のご案内

- ◆期 日／11月2日(木)、7日(火)、16日(木)、21日(火)、28日(火)、30日(木)
- ◆時 間／午前10時～1時間程度
- ◆場 所／2日(木)・7日(火)・21日(火)：虹のプラザ1階「保健センター」  
16日(木)・28日(火)・30日(木)：虹のプラザ2階「中会議室」

■保健福祉課 福祉グループ 介護保険担当  
☎35-2111 (内線132)

### 北村山視聴覚教育センター 11月の一般公開日のお知らせ

- ◆11月の一般公開日／11月11日(土)、18日(土)
- ◆内 容／  
ア) 映画…上映時間 午前10時～(約25分間)  
「ちびまる子ちゃん」  
11日「ヨッちゃんの引っ越し」  
18日「まる子 花輪君に英会話を習う」  
イ) プラネタリウム  
…投影時間 午前10時40分～(約40分)  
「季節の星座」今夜見える星空を解説します。

◆入場料／無料

◆その他／予約優先です。  
当センターHPか  
電話でご予約ください。

■北村山視聴覚教育センター  
☎0237-53-0695



### 11月大高根演習場の使用予定のお知らせ

風向き等によって演習の騒音が聞こえる場合がありますのでお知らせします。

◆訓練実施日／1日～2日、6日～10日、13日～17日、20日～22日、27日～30日

■陸上自衛隊第20普通科連隊神町駐屯地  
☎48-1151

きらめき女性セミナー

### 「きらめき料理教室」のご案内

好評をいただいている料理教室を開催します。今回は「食品ロスを減らすためのメニュー」を教えていただきます。お気軽にご参加ください。

- ◆日 時／11月22日(水)午前10時～正午
- ◆場 所／虹のプラザ2階「調理室」
- ◆メニュー／①豚肉ととうもろこしのかき揚げ  
②さくらえびの混ぜご飯  
③しいたけの甘味噌炒め  
④具だくさんスープ
- ◆対 象／町内在住の女性先着20人
- ◆講 師／栄養改善普及会 奥山 洋子 氏
- ◆参加料・材料費／無料
- ◆持ち物／エプロン・三角巾  
※作ったものを持ち帰る場合は、保存容器をご持参ください。
- ◆申込方法／10月30日(月)～11月10日(金)の期間中に下記にお申し込みください。
- 教育文化課 生涯学習グループ(虹のプラザ内)  
☎35-2111 (内線613)

### 女性の人権ホットライン強化週間

～あなたのお悩みをご相談ください～

- ◆電話相談期間／  
電話番号：0570-070-810  
期 間：11月15日(水)～11月21日(火)  
午前8時30分～午後7時  
※18日(土)・19日(日)のみ午前10時から午後5時まで  
※電話相談は平日の午前8時30分から午後5時15分まで常時行っています。
- ◆女性のための人権相談所開設(無料)／  
日 時：11月18日(土)  
午前10時～午後3時  
場 所：山形市総合福祉センター  
(山形市城西町2丁目2-22)  
相談内容例：夫やパートナーからの暴力、  
ストーカー被害、離婚、子どもの問題、職場の男女差別など  
相 談 員：人権擁護委員  
■山形地方法務局人権擁護課  
☎023-625-1321

# 大石田町長・大石田議会議員選挙

## 投票日は11月5日(日)

告示日10月31日(火)

### 投票の方法

今回の選挙では、町長選挙と町議会議員選挙の2つの投票があります。それぞれ投票用紙が色で区別されていますので、次の順序で投票してください。

#### 【投票の順序】

- ①大石田町長選挙(白色に黒刷りの用紙)
- ②大石田議会議員選挙(ピンク色に黒刷りの用紙)

### 入場券について

10月下旬に、皆さんのお手元へ「投票所入場券」が郵送されます。投票する際には忘れずにお持ちください。もし、忘れてなくなしたりしたときは、投票所の係員に申し出ていただくと投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

### 当日の投票は午前7時～午後7時

投票日当日の投票時間は、午前7時から午後7時までです。夕方まで仕事がある方でも、家族や友人とのレジャーを済ませてからでも投票できますので、棄権せずに投票しましょう。

### 期日前投票

- ◆期 間/11月1日(水)～11月4日(土)
  - ◆場 所/役場1階 町民ホール
  - ◆時 間/午前8時30分～午後8時
- ※車椅子、車椅子用の投票記載台を用意しています。
- ※期日前投票の際は、スムーズに投票が行えるように入場券裏面の期日前投票宣誓書にご記入のうえ、お持ちください。

### 不在者投票ができます

選挙期間中に仕事や旅行などで他の市町村に滞在している方は、不在者投票を行うことができます。

#### 【不在者投票の流れ】

- ①大石田町の選挙管理委員会に直接、郵送またはマイナポータルで投票用紙を請求する。
  - ※請求の請求は町HPからダウンロードできます。
  - ②大石田町の選挙管理委員会で請求書を確認後、投票用紙等を送付します。
  - ③滞在先の選挙管理委員会で投票。滞在先の選挙管理委員会が大石田町に郵送する。
- ※11月5日(日)午後7時までに到着しない場合、無効となりますので、早めの申請をお願いします。

### 郵便等による不在者投票

両下肢等の障害で1級または2級の方、内臓機能の障害で1級もしくは3級の方、免疫の障害で1級から3級までの方、または介護保険法上の要介護者で要介護5の方は、自宅等で「郵便等による不在者投票」を行うことができます。投票には、選挙管理委員会が発行する「郵便等投票証明書」が必要です。

投票用紙等の請求期限は投票日の4日前(11月1日)までとなっていますので、早めの請求をお願いします。詳しくは町選挙管理委員会にお問い合わせください。

### 指定施設での不在者投票

県選挙管理委員会から指定されている施設(病院・老人ホーム等)に入院、入所されている方は、その施設内でも不在者投票ができますので、施設の長に申し出てください。

### 選挙に関するお問い合わせは

■大石田町選挙管理委員会事務局  
(役場総務課内)  
☎35-2111 (内線212・213)

## 第52回 大石田町民武道大会のお知らせ

第52回大石田町民武道大会を下記のとおり開催します。当日は小中学校から大人まで町内の武道家の皆さんによる白熱した試合が繰り広げられます。これから、武道をはじめてみたいと考えている方や興味のある方は、ぜひご来場いただき、声援をお願いします。

- ◆日 時/11月19日(日) 午前9時
- ◆場 所/大石田中学校「武道場」
- ◆競技種目/①柔道競技 ②剣道競技

■大石田スポーツ協会事務局(虹のプラザ内)  
☎0237-35-2111 (内線612)



声 の 蔵 で 千 を  
こえ くら せん

**KOENO KURA De 1,000 Wo**

**11月13日(MON)**

**12:00～20:30**

京都を中心に活動している映像作家・振付家 Nishi Junnosuke さんがイベントを企画してくださいました！  
Nishi Junnosuke さんは、9月に虫エのプラザで開催した「dai-tei-den(大停電)」の演出を務めた大石田AIR滞在アーティストでもあります！

【詳細・問い合わせ】  
KOE no KURA  
☎0237-35-3036



こんにちは☆地域包括支援センターです！

介護の相談をお受けいたします

不安な介護を安心な介護に変えましょう



あなたの介護を支えます！！

ショートステイ（短期入所生活介護）はご存知ですか？

### ショートステイとは・・・

介護する方の介護負担軽減や一時的に介護ができない場合の介護をする目的で、短期間施設に入所でき、日常生活全般の介護を受けることができるサービスのことです。

- ・介護をする人が体調を崩し、介護ができない
- ・病院を退院したが自宅でお世話するのが心配
- ・介護に疲れてしまった
- ・家族が留守になるから心配だ
- ・施設に慣れておきたい
- ・一人でいるのが寂しくて泊まりたい



そんなときには

ショートステイを利用できます。(※)

※ショートステイは最大で30日まで連続利用が可能です。  
ただし、介護度によって利用できる日数が変わりますのでご注意ください。



### 施設入所をお考えの方へ

町内には、特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、グループホームと  
いった3つの介護施設があります。

施設に入所するためにはそれぞれの施設ごとに入所条件があります。

特別養護老人ホーム  
地域密着型特別養護老人ホーム } 要介護3以上の認定を受けている方

グループホーム…… 要支援2以上の認定で医師から認知症の診断を受けた方

※詳細は各施設にお問い合わせください。

まずは介護保険の申請をしましょう。  
ご相談は大石田町地域包括支援センターへ

場所：特別養護老人ホーム「仁風荘」内  
営業日：月曜日～土曜日 営業時間：8：30～17：30  
※12/31～1/3は休業日です。



☎36-1520